

山城しゅんいちを応援する会

しゅんいち通信  
第16・17合併号

## 討議資料

2023年7月発行

発行：山城しゅんいちを応援する会

住所：坂城町上五明1248-2

TEL/FAX 0268-82-3955

mobile 090-1459-1066

mail yamashiro.shunichi@gmail.com



あなたとつくる みんなとつくる 未来の坂城

山城峻一  
(やましる・しゅんいち)

## 〈プロフィール〉

- 1983年9月13日生まれ
- 長野日本大学高等学校卒業、日本大学法学部法律学科、放送大学教養学部教養学科心理と教育コース卒業
- 現在、上田市内の放課後児童クラブの指定管理者などを行っている労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団職員として活動中
- ホームヘルパー2級、児童厚生員2級、放課後児童支援員認定資格、認定心理士、2017年認知症サポーター養成講座受講（真田児童館にて受講）
- 議員連盟等  
長野県自然保育推進議員連盟 副代表  
信州オーガニック議員連盟  
ストップ気候危機!自治体議員による気候非常事態・共同宣言賛同議員
- 新しい役割  
【町議会での役割】  
総務産業常任委員会 副委員長  
地域交通網対策特別委員会 委員  
広報発行対策特別委員会 副委員長  
議会改革等特別委員会 委員  
【各種議会等】  
六ヶ郷用水組合議会 議員  
(監査委員)  
(水利常任委員会 委員)

## 居場所と出番がある社会をつくる

4月23日に行われました町議会議員選挙において、皆様の方強いご支援を頂き再選を果たすことが出来ました。

これまでの4年間で振り返ると、2019年10月の令和元年東日本台風により、坂城町において初めて避難所が開設される事態となりました。そしてその直後に新型コロナウイルス感染症の流行が始まりました。

地球温暖化の影響もあるのか、大雪や酷暑、大雨等、自然環境の変化が激しいと感じる昨今です。

新型コロナウイルス感染症について、WHOは緊急事態宣言を終了し、また国においては感染症法上の位置付けを2類相当から5類へと引き下げました。とはいえまだ終息を迎えたわけではありません。

変化の激しい現代社会。こうした出来事を経験し、何を学んだのだろうか時々、自問自答することがあります。ただ、この経験を今後のために生かす責任が今を生きる私達にはあるように思います。

「よりよいまちづくり」をするために、老若男女問わずみんなで知恵を出し合っていきましょう。そのためにこれからもしっかりと活動してまいります。

## 坂城町議会議員 山城峻一の町政報告

6月議会は6月7日から6月21日まで開催されました。主な内容は、教育長の人事案件、温泉施設整備等更新事業や文化センター耐震補強・大規模改修等を含む一般会計補正予算等を審議し、いずれも可決しました。

なお、今議会では、学校給食無償化や性の多様性についての質問始め、多岐に渡る質問を13名が一般質問をしました。

## 山城しゅんいちがウェブでも発信中！



フェイスブック



ツイッター



ブログ

HPをオープン  
しました→

HP

## 活動報告

### ◇3月定例会(一般質問)◇

#### ～認知症の理解を深めるために～



Q.日本の65歳以上の認知症の患者数は2020年に約600万人と推計され、2025年には約700万人(これは高齢者の5人に1人)になると予測されている。つまり認知症は誰でもなりうることから、その理解を深めていくことは重要であると考え。そこでまず、認知症当事者や家族への支援にはどのようなものがあるか?

A.福祉健康課長:認知症を含めた高齢者に関する総合相談窓口としては、地域包括支援センターが中心的な役割を担っている。また、社会福祉協議会内にある在宅介護支援センターからサービス提供につながるケースや独居訪問や民生委員の方の見守り活動から相談に繋がるケースがある。

認知症当事者や家族への支援内容は、町で毎年発行している高齢者福祉・介護保険サービスガイドにケアパス(認知症の進行に応じてどのようなサービスを受ければよいかの目安を示したもの)や認知症コールセンター等の相談窓口も掲載している。

Q.当事者を支援するにあたり、様々な機関が連携しているがその機関とは?またどのような連携を図っているか?

A.福祉健康課長:連携している機関は個々の状況により違うが、医療機関や薬局、ケアマネージャー、介護保険事業所、社会福祉協議会等がある。

各機関との連携について、医療機関の場合、当事者の生活状況や認知機能、心身機能について、受診時に当事者の前で話しにくいことを医療と介護の連携連絡票を用いて主治医に連絡したり、なかなか受診に繋がらない方等の対応について相談したりしている。

服薬に不安がある方は、薬局へ服薬管理等について相談を行い、お薬カレンダーへ分けてもらう等の対応をお願いしている。

介護保険サービス等を利用している方は、担当ケアマネージャーを中心に介護保険事業所と当事者の様子等を共有し、状況に応じて地域包括支援センターも介入し、当事者や家族を含め関係者で集まり支援会議を行うこともある。

郵便局や銀行等の金融機関との連携は、郵便物の配達、または入出金に不安がある場合等、連絡を頂き、相談対応することもある。また、社会福祉協議会で行っている金銭管理サービスや成年後見制度の利用を勧めることもある。

Q.認知症については当事者やその家族だけでなく、より多くの人の理解が必要である。認知症についてより多くの方に知ってもらおう取り組みとして「認知症サポーター養成講座」が町内でも開催されている。

ちなみに、この「認知症サポーター養成講座」は、「認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して出来る範囲で手助けする」という目的の下、2005年からスタートしている。

町として認知症の理解を図るためにどのような取り組みをしているか?

A.福祉健康課長:認知症についての理解促進の取り組みとして、町では認知症サポーター養成講座を行っている。

講座の内容は、認知症とはどういう病気なのか。認知症の種類と症状、認知症予防の考え方等、幅広い内容となっている。

Q.取り組みの一例として「認知症サポーター養成講座」があるわけだが、その開催状況は?

A.福祉健康課長:過去5年間の開催数は7回。受講者数は89名である。

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催出来ない時期があったが、それに代わるものとして商工会が主催するまちゼミや事業所への出前講座等を行い、これまでと違った形で認知症に関する普及に努めた。



認知症サポーター養成講座で配られた  
オレンジリング

## ～町立図書館について～



Q.この質問をするきっかけは、町内に住むある高校生からの一言。

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行。この年の3月、全国の小中学校等に対して、当時の安倍首相から一斉休校の要請が出され、学校へ通うことが出来ない時期があった。そしてその後も感染症の影響から、一斉休校ではないけれど、学年閉鎖や学級閉鎖が相次ぎ、自宅での学習が余儀なくされたわけである。ただ自宅学習が続く、勉強がはかどらないことから、この高校生やその他からも「学校以外で自主学習出来る場所はないか」「図書館の学習室は使えますか」という問い合わせをもらったことがあり、私も町内外の色んな場所を探した。

新型コロナウイルス感染症が流行しているこの時期に学習出来る場所は町内にはなく、町外3ヶ所を探し当てた。

現在(3月時点)は、新型コロナウイルス感染症の流行は収まりつつある状況にあり、町内であれば町立図書館の学習室や坂城テクノセンターエントランスでも自主学習をしている学生さんがいる。今回、こういった高校生からの言葉がきっかけとなり、図書館についていくつか質問する。

初めに、過去5年間の貸出冊数、利用者数、また現在の蔵書数は?

A.教育文化課長:過去5年間の貸出冊数及び利用者数について、平成29年度は75879冊、16069人。平成30年度は82806冊、17116人。令和元年度は82869冊、16846人。令和2年度は71907冊、15135人。令和3年度は86941冊、17610人。令和4年度は1月末現在68045冊、13888人である。

蔵書数については令和5年2月末時点で135308冊である。

Q.「デジとしょ信州」、「エコール」の利用状況は?

「デジとしょ信州」とは『長野県と県内77市町村とによる協働の電子図書館のことである。県民であれば、誰でも、いつでも、どこからでも「本」にアクセス出来る』ということで「坂城町第6次長期総合計画」にある「図書館のデジタル化」の一環ということだと理解している。

また「エコール」とは『上田地域図書館情報ネットワークの愛称で、やまびこの"エコー"(ECHO)と、Library(図書館)の頭文字"L"を組み合わせた合成語。「いつでも・どこでも・誰にでも」を目指して、平成7年12月にスタート』ということである。さらに「現在は上田市、東御市、長和町、青木村、坂城町の5市町村の公共図書館(室)のほか、塩田公民館等ネットワークで結ばれているところでは、1枚の利用者カードで図書の予約・貸出・返却がどこでも出来ます」ということである。

A.教育文化課長:「デジとしょ信州」の利用状況は、利用開始から6ヶ月経過した令和5年1月末現在で、県内登録者数は9984人で、当町の登録者数は87人である。貸出冊数は県全体で46339冊、当町では280冊である。

「デジとしょ信州」の年代別の登録者の割合は、40代が全体の21.6%、50代が20.2%、30代が18.2%と仕事や家庭の事情で図書館に来ることが出来なかった層への普及が見られる。

「エコール」の利用状況は、平成29年度には当町から他館への貸出冊数が6827冊、他館からの借入冊数が7507冊であった。令和3年度には他館への貸出冊数が10286冊、他館からの借入冊数が7678冊と拡大傾向にある。

Q.新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年以降から現在までのイベント等の開催状況は?

A.教育文化課長:「としょかん講座」として点字図書等を作成するための点字・点訳講座や子ども達に絵本を読み聞かせを行う「おはなし会」の他、乳幼児を対象とする「あかちゃんひろば」や英語の絵本を読み聞かせる「英語のお話会」「手作り紙芝居」等を開催している。

また、毎年、町文化祭に合わせ図書館まつりを年1回開催し、平成10年度からは保存年数が経過した本や情報が古くなった本について廃棄せず多くの方に再利用して頂くため、無料でリサイクル市等を開催している。

Q.町立図書館2階にある学習室の利用状況は?

A.教育文化課長:過去5年間の学習室の利用状況は、平成29年度は2692人。平成30年度は3223人。令和元年度は2652人。令和2年度は1662人。令和3年度は1341人。令和4年度は1月末現在1188人である。

Q.以前、図書館利用者(高校生)から利用時間の延長を要望されたことがあった。

これまでこのような要望等の声は寄せられたことはあったか?

A.町長:平成29年に開館時間を延長して以降は、開館時間に関して特段の要望はない。

Q.より良い図書館にしていくため今後、利用者の声を聞く考えは?

A.町長:従来の紙の蔵書を豊富に取りそろえる中で利用者がより多くの本と出会い、知識と教養を豊かにして頂けることやデジタルを活用した現代の本のかたちも利用頂けることを伝えながら、これまで利用したことがない方に対しても図書館に足を運ぶきっかけにしていきたいと考えている。



# ◇6月定例会(一般質問)◇

## ～子ども基本法について～



Q.「子ども基本法」とは子ども家庭庁のホームページによれば「子ども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。」と書かれている。

子ども基本法第1条(目的)の中に「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)について触れている。

ちなみにこの「子どもの権利条約」は世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約である。1989年11月20日、第44回国連総会において採択されている。

この条約を守ることを約束した締約国・地域は196。世界で最も広く受け入れられている人権条約である。日本は1994年に批准している。

子ども施策を進める上で、この「子どもの権利条約」をしっかりと理解する必要があると思う。

そこでこの条約について町の考えは?

A.町長:子ども基本法の基本理念として盛り込まれている通り、子どもの基礎となるものと認識している。今後においてもこの条約及び子ども基本法を念頭に置き、子どもに関する様々な施策に取り組んでいきたい。

Q.町として子ども基本法を理解する上でもこの条約について学ぶ機会(例えば講演会や研修会)を職員だけでなく、子どもや一般向けにそれぞれ設けてはどうか?

A.町長:保育士や職員については県等が実施する子ども主体の保育のあり方やインクルーシブ保育、子どもの人権教育等の研修に参加している他、町においても広く町民の皆様を対象として毎年開催する「人権を尊重し、豊かな福祉を育む町民集会」やふれあい大学等で子どもを含め様々なテーマを取り上げている。

Q.子ども基本法第3条(基本理念)には「子どもの意見表明」が、また第11条(子ども施策に対する子ども等の意見の反映)には「意見反映」の項目がそれぞれある。子ども基本法が施行された現在、町において今後、子どもの意見を聞く機会を作り、そしてどのように施策に反映していくのか?

A.町長:町において、坂城中学校3年生が町議会と同じ形式で行う「模擬議会」を平成28年度から実施。また、令和3年度に坂城高校と筑波大学との高大連携の中では、町の魅力をどうアピールするかをテーマに生徒からばら公園へのベルアーチの設置の提案があり設置に至った。今後においては子ども基本法を踏まえる中で、当事者として、大人だけでなく、子どもから意見をさらに聴ける場を増やしていければと考えている。また、頂いた意見について少しでも施策に反映で出来ればと考えている。

Q.長野県内では松本市が2013年に、そして県が2014年にそれぞれ子どもの権利条例を制定している。

基礎自治体である「町が」「町として」子どもの権利の普及、そして啓発により一層努力するといった思いを条例という形で表した方が良いと思うが町の考えは?

A.町長:条例の制定については今後の国や県等の動向を考慮しつつ必要に応じて研究していきたい。



↑あゆこさん・作↑

# ～びんぐし湯さん館について～



Q.びんぐし湯さん館は昨年、11月18日にリニューアルオープンし半年余りが経過した。

5月27日から始まり6月11日に終了した「ばら祭り」の期間中には多くの方が来館され賑わいを見せていた。

リニューアルオープンから現在(6月)まで、「さかきばら祭りセット」の販売もそうだが、びんぐし湯さん館において様々な取り組みがされている。びんぐし湯さん館のホームページによれば例えば「春の回数券キャンペーン」や「新メニューの販売(冷やし鶏天うどん)」、「カレーフェアの開催」等のように様々な取り組みが行われていた。



そこでリニューアルオープン後の月別入館者数の推移は(入館料の販売区分別(大人/小学生))？

A.企画政策課長:令和4年11月は大人7120人、小学生256人。12月は大人17189人、小学生708人。令和5年1月大人16521人、小学生823人。2月大人16607人、小学生585人。3月大人15015人、小学生577人。4月大人15458人、小学生605人。5月大人17662人、小学生846人である。(令和4年11月はリニューアルオープンした11月19日から月末までの人数)

Q.リニューアルオープンから現在までの主な取り組みは？

A.企画政策課長:リニューアル工事による動線の見直しを生かした売店の充実や食堂のメニューの刷新を行っている。またクリスマスチキンやおせち、恵方巻等の季節に合わせた特別メニューの提供や柚子湯、菖蒲湯等のイベント風呂、ばら祭りと合わせた「ばら祭りセット」の提供等、工夫を凝らした取り組みを行っている。

Q.今後、入館者数を増やすために町の取り組みは？

A.企画政策課長:これまで同様、季節や時期に応じた各種催し物に加え、町としては、リニューアル工事で新設された屋根付きの大型展望デッキでのイベントの実施や拡張されたレストランでの懇親会、会議等、施設の特徴を踏まえた活用が図れればと考えている。

町として、町振興公社とも協力し、施設の魅力を十分に引き出し、今後もより多くの方にご利用頂けるよう努力していきたい。

それぞれの議会の会議録が  
お読みいただけます→



令和4年12月議会  
会議録



令和5年3月議会  
会議録



## マウンテンキャッスル

～HSPについて～



コーナー名の由来……山城を英語にすると「山」は「Mountain(マウンテン)」「城」は「Castle(キャッスル)」からこの名前にしました。

はう



今回はHSP(Highly Sensitive Personの略)について知ってもらえたらと思います。  
HSPとは、簡単に言うと『人より繊細な心を持つ人』のことを言います。

ぶどう



HSPさんにはいくつか種類がありますが大きく分けると  
・大きな音や光が苦手  
・たくさんのタスクを抱えると混乱してしまう  
・些細なことでも深く考えてしまう  
などの特徴を持っています。

はう



HSPは病気ではなく生まれ持った気質です。  
そういう人もいるんだなあ、知ってもらえたら嬉しいです。

## ●若者からの一言●

しゅんいち通信第14号に登場した若者・かんちゃん、ひーくんが今回記事を書いてくれましたので紹介します。  
かんちゃんとひーくんはこの春に高校を卒業し次のステージへ。  
まずは<近況報告>

かんちゃん

私は大学が社畜すぎて充実してます😓  
8月下旬に帰省するので、もし良ければまた3人でご飯行けると嬉しいな!  
坂城の友人と会うので、坂城にも行きますよ。

ひーくん

俺もレポート半端なくて大変です。  
免許が取れたので色んなところに行ってます～

【か】高校時代授業で長野県民の平均寿命が男女とも全国1位という話聞きました。

【ひ】えー!

【か】調べてみたところ坂城町の平均寿命の推移は

平成12年 平成22年

男性 78.5歳 80.6歳

女性 85.2歳 86.2歳

とのことです。

【ひ】比較すると、男性は2.1歳、女性は1.0歳寿命が延びたんですね。

確かに、坂城町は子どもも大人も元気ですよ。

何か理由があるんですか?

【山】じゃあ、3人で調べてみましょう!

そして3人は坂城町民の元気の秘訣について調べることになった。次号へ続く～

## ●後援会長代理からの一言●

二期目の町議会選挙。後援会長は選挙前に亡くなってしまいました。意志を引き継いで奥様に手伝って頂きました。早三ヶ月が過ぎました。その折には、皆様の絶大なるご支援、ご協力を賜り、全体で第四位の成績で当選させて頂きました。厚く感謝申し上げます。

これからは、地道に、謙虚に、驕ることなく、地域の人々の意見を聞きながら、失敗を恐れず、若い力で、坂城町の議員として積極的に活躍されることを祈念致します。

(山城賢一)

## ◆特急あさま◆

今回「も」ちょっと「鉄分」の高いお話でも。

来年春に敦賀まで延伸予定の北陸新幹線。それに伴い並行在来線（北陸本線）はIRいしかわ鉄道とハピラインふくに移管されます。

これにより長野県（軽井沢）から福井県（敦賀）までが第三セクターの在来線で結ばれる事に（※篠ノ井～長野のみJR）。いつか第三セクター鉄道のみ乗り継ぎ旅をやってみたいものですね。

(大学の友人 倉地 大より)

